

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
穂高広域施設組合	安曇野市、池田町、松川村、生坂村、筑北村、麻績村及び穂高広域施設組合	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	平成 28 年度～令和 2 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和3年度)	実 績 (令和3年度)	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	13,288 t	12,823 t	14,554 t	-271.4%
	1事業所当たりの排出量	2.59t/事業所	2.50t/事業所	2.65t/事業所	-65.7%
	生活系 総排出量	t	t	t	
	1人当たりの排出量	142kg/人	142kg/人	154kg/人	8.5%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	37,021t	35,663t	36,480t	-40.5%
再生利用量	直接資源化量	5,613 t	4,689t	3,485 t	460.0%
	総資源化量	5,956 t	5,671t	3,902 t	270.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	MWh	MWh	
		- GJ	3,800 GJ	3,396GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	3,181 t	2,688 t	3,461 t	81.8%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績 /目標
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【排出量】

- ・事業系総排出量及び1事業所当たりの排出量に関しては、景気変動により事業活動が活発になったことで、事業系ごみの排出量が増えたため、目標を達成しなかったと考えられる。
- ・生活系1人当たりの排出量に関しては、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出規制に伴う活動自粛になったことで、生活様式が変化したため、目標を達成しなかったと考えられる。
- ・事業系生活系総排出量に関しては、生活系総排出量は目標を達成したが、事業系総排出量は目標を達成しなかったため、総排出量として目標を達成しなかったと考えられる。

【再生利用量】

- ・ペーパーレス化によって紙類のような資源ごみそのものが減少したことや、店頭回収等のような多様な手法による回収方法が浸透し構成市町村が把握できない資源ごみの量が増加したことによって、目標を達成しなかったと考えられる。

【最終処分量】

- ・ごみの排出抑制が目標どおりに進まなかったこと及び、施設整備計画策定段階当時は処理方式が確定しておらず、施設整備計画策定時と異なる処理方式となったため、目標を達成しなかったと考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和8年度まで

【排出量】

- ・各家庭に対し、更なるごみの発生抑制や分別排出の意識啓発、広報誌などによる情報提供を行い、構成市町全体のごみ意識を図ることで、ごみの排出量を削減する。
- ・粗大ごみなどの不用品の再使用を呼びかける。
- ・特に、事業系ごみは経済状況といった外的要因を受けやすい傾向にあるため、「事業系ごみ減量化・適正処理の手引き」の周知を図りごみの資源化・減量化に関する啓発及び指導の徹底に努める。

【再生利用量】

- ・民間事業者による店頭回収等の未把握分の資源ごみがあるが、構成市町村の取組として施策の推進や広報等による周知によりリサイクル意識を向上していく取組を推進していく。
- ・組合の取組として、資源化する焼却灰の量を増加させることで、資源化率向上に努める。

【最終処分量】

- ・事業系生活系ごみの発生抑制と分別を促しながら、資源化率を向上させることにより、最終処分量の減少に努める。
- ・焼却灰の更なる資源化を実施することで、最終処分量の減少に努める。

(都道府県知事の所見)

事業系総排出量及び1事業所当たりの排出量並びに生活系1人当たりの排出量について、引き続き広報活動等による発生抑制への注力が必要と考える。

再生利用量の減少について、民間事業者による資源回収量の増加等が影響していると考えられ、県内他地域においても同様の状況が確認されている。

最終処分量について、分別促進による資源化率の向上等により減少に努める必要があると考える。

これらの本計画における目標未達成の指標の改善のため、本改善計画書の「3 目標達成に向けた方策」の実施により、地域の4R（3R＋リプレイス）の推進が望まれる。

県としては、地域の4Rを推進するため、必要に応じて技術的助言を行うなど、今後とも市町村等と連携を図りながら県内廃棄物の発生抑制や適正処理に努めたい。